

令和6年10月25日

自転車用ヘルメットの購入補助を開始しました

－ 18 歳以下の方の自転車生活の安全安心を守るため－

燕市では、自転車使用率の高い若年層の自転車用ヘルメットの着用率の向上で、さらなる安全安心なまちづくりを推進するため、10月24日から18歳以下の市民が使用する自転車用ヘルメットの購入費に対して補助金の交付を開始しました。

補助金額は自転車用ヘルメット購入費の1/2とし、上限は2,000円です。

【自転車用ヘルメット購入補助金事業の概要】

- 1.補助対象：18歳以下の燕市民が使用する自転車用ヘルメットの購入費
- 2.補助金額：購入費の1/2（上限2,000円）※100円未満切り捨て
◆ただし、他の制度による補助金等を受けているまたは受ける予定の場合は、購入費からその金額を差し引いて補助金額を計算します。
- 3.申請場所：生活環境課 交通安全・防犯係（2階12番窓口）
※申請書類に押印が必要なため、窓口に直接ご提出ください。
様式は、生活環境課窓口に用意してあるほか、燕市ホームページからも印刷できます。
- 4.必要なもの：①自転車用ヘルメットの購入日と金額が分かるもの（レシートや領収書など）
※キャッシュレス決済の利用明細や購入履歴などが表示されたスマホの画面等を提示いただいても申請可能です。
詳しくは担当窓口にお問い合わせください。
②補助金振込先口座の通帳等のコピー
③印鑑
- 5.その他：令和6年度中の申請に限り、令和6年1月1日以降に購入した自転車用ヘルメットの購入費についても補助対象とします。
また、18歳未満の方が使用する自転車用ヘルメットの購入費の補助申請は、保護者の方が申請してください。



◎11月は、毎週水曜日の窓口延長に臨時窓口を設けます。



本件についてのお問い合わせ先
市民生活部 生活環境課：八子
電話：0256-77-8162（直通）